

重要性分類Ⅲ  
事務連絡  
令和6年1月4日

保険医療機関（薬局） 各位

社会保険診療報酬支払基金  
福島審査委員会事務局

福島県内の市町村が実施する医療費助成事業  
の審査支払事務の新規受託について（お知らせ）

平素は、支払基金の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金福島事務局では、医療保険関係者における「事務の効率化」や「住民サービスの向上」への取組みとして、県内の各市町村が実施する医療費助成事業に係る審査支払事務の受託に向けて働きかけを実施しております。

今般、新たに医療費助成事業の審査支払事務を下記のとおり受託することとなりましたので、受託後の請求等につきまして、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1 令和6年2月診療分から新たに受託する市町村及び事業名等

市町村	事業名（公費負担者番号）	対象医療機関等
西郷村	こども医療（80.07.096.4）	全国の医療機関等

※ 詳細については、「支払基金ホームページ」に掲載しております。

【トップページ ⇒ 事業内容 ⇒ 医療費助成事業関係業務】

2 受託後の請求方法

令和6年2月診療分以降	<u>社保と公費（医療費助成）の併用レセプトで請求</u>
令和6年1月診療分以前	社保単独レセプトで請求

（裏面に続く）

3 その他

- (1) 医療費助成事業の概要及び受給資格等に関するお問合せは、各市町村の助成事業担当窓口へご照会願います。
- (2) 「医療費助成事業の実施機関一覧」を添付しておりますので、貴医療機関等の事務室等でご活用願います。

本件に関する問合せ先  
社会保険診療報酬支払基金  
福島審査委員会事務局  
業務第2係

菊池・佐藤

TEL(直通) 024-507-9843  
024-507-9851

## 医療費助成事業の実施機関一覧

◎ 受給資格者証をご確認の上、【社保と公費】の併用分しセプトにより請求願います。  
 給付内容は市町村により異なる場合がありますので、併せてご確認願います。

令和6年1月現在

市町村名	子ども医療	ひとり親家庭	重度心身障害者	妊産婦医療
会津若松市	80.07.002.2	81.07.002.1	82.07.002.0	—
郡山市	80.07.003.0	—	—	—
白河市	80.07.005.5	—	82.07.005.3	—
須賀川市	80.07.007.1	—	—	—
喜多方市	80.07.008.9	—	—	—
二本松市	80.07.010.5	—	—	—
田村市	80.07.011.3	81.07.011.2	82.07.011.1	—
本宮市	80.07.014.7	—	—	—
国見町	80.07.053.5	—	—	—
川俣町	80.07.058.4	—	—	—
大玉村	80.07.061.8	—	—	—
鏡石町	80.07.067.5	—	—	—
天栄村	80.07.069.1	—	—	—
下郷町	80.07.071.7	81.07.071.6	82.07.071.5	—
檜枝岐村	80.07.073.3	—	—	—
只見町	80.07.076.6	81.07.076.5	82.07.076.4	—
北塩原村	80.07.079.0	—	82.07.079.8	—
西会津町	80.07.082.4	—	—	—
磐梯町	80.07.084.0	81.07.084.9	82.07.084.8	—
猪苗代町	80.07.085.7	—	—	—
会津坂下町	80.07.086.5	—	82.07.086.3	—
湯川村	80.07.087.3	81.07.087.2	82.07.087.1	—
柳津町	80.07.088.1	—	82.07.088.9	—
三島町	80.07.093.1	81.07.093.0	82.07.093.9	—
金山町	80.07.094.9	—	82.07.094.7	—
昭和村	80.07.095.6	81.07.095.5	82.07.095.4	—
西郷村	80.07.096.4	—	82.07.096.2	—
泉崎村	80.07.099.8	—	82.07.099.6	—
中島村	80.07.100.4	—	82.07.100.2	—
矢吹町	80.07.101.2	—	82.07.101.0	—
棚倉町	80.07.103.8	—	82.07.103.6	83.07.103.5
古殿町	80.07.107.9	—	—	—
石川町	80.07.108.7	—	—	—
玉川村	80.07.109.5	—	—	—
平田村	80.07.110.3	—	—	—
浅川町	80.07.111.1	81.07.111.0	82.07.111.9	—
三春町	80.07.112.9	—	82.07.112.7	—
小野町	80.07.113.7	—	82.07.113.5	—
広野町	80.07.119.4	—	—	—
檜葉町	80.07.120.2	—	—	—
富岡町	80.07.121.0	—	—	—
川内村	80.07.122.8	81.07.122.7	82.07.122.6	—
大熊町	80.07.123.6	—	—	—
双葉町	80.07.124.4	—	—	—
浪江町	80.07.125.1	—	—	—
葛尾村	80.07.126.9	—	—	—
飯館村	80.07.130.1	81.07.130.0	82.07.130.9	—
会津美里町	80.07.131.9	81.07.131.8	82.07.131.7	—
南会津町	80.07.132.7	81.07.132.6	82.07.132.5	83.07.132.4

(注) 太字については、令和6年2月診療分から助成対象となります。